

令和 6 年
1 月号

千代田の守り

発行者
崎村駐在所
☎52-2114

1月10日は「110番の日」

～ 1 1 0 番は警察への最も早い緊急通報手段です～

佐賀県内の 1 1 0 番通報は、佐賀県警察本部通信指令課につながります。
指令室では 1 1 0 番通報を受けると、現場を受け持つ警察署や近くのパトカー等に指令
して、現場へ警察官を急行させます。

通信指令室担当者



☆ 1 1 0 番通報のポイント ☆

慌てず落ち着いてはっきりと警察官の質問に答え
てください

警察官が事件か事故かを尋ねた後、事案に関して
ひとつずつ質問をしていきます
現場を特定するため、発信時は「位置情報を ON」にしてください

～緊急時以外の相談等は # 9 1 1 0～

最近、電話番号のお尋ねや相談、問い合わせで 1 1 0 番通報をされる方が増えています。
緊急以外での 1 1 0 番通報は、実際に事件・事故があって
緊急に 1 1 0 番通報する人の受付の妨げになる場合があります。
警察への相談や問い合わせは、

警察相談ダイヤル # 9 1 1 0

または最寄りの警察署へ電話してください。



駐在所の一般加入電話が廃止されます

脊振、東脊振、仁比山駐在所の一般加入電話は、来年 4 月 1 日以降、
神埼署の代表電話に統合されます。

駐在所に要件がある場合は神埼警察署（52-2114）に
電話していただければ通話をつなぐことができます。
交番、駐在所がパトロールや事件事故対応で
不在である場合にも、警察署の代表電話に
連絡してもらうことで迅速に対応することができます。

